

## 百里基地への訓練移転聞き取り調査結果について(概要)

## 1 訓練概要

- (1) 訓練時期 平成21年10月2日(金)～10月9日(金) ※土曜日及び日曜日に行わない
- (2) 訓練形態 タイプ I
- (3) 参加部隊 [米軍]第18航空団(嘉手納)  
[自衛隊]第7航空団、中部航空警戒管制団
- (4) 演練項目 戦闘機戦闘訓練等
- (5) 訓練空域 百里沖空域
- (6) 参加規模 [米軍]F-15×5機程度、人員約90名(嘉手納基地)  
※人員、器材等輸送のため輸送機が飛来予定  
[自衛隊]F-15×4機程度、F-4×4機程度

## 2 調査結果

	北関東防衛局	小美玉市
日米共同訓練に係る協定について	○平成19年1月17日締結 小美玉市、鉾田市、行方市  ※19年度と同様	○平成19年1月17日締結 小美玉市、鉾田市、行方市  ※19年度と同様
住民周知について	○概略通知 9月11日 ○詳細通知 9月25日  ※概略通知 H19-24日前→H21-21日前 ※詳細通知 H19-10日前→H21-7日前	○9月18日議会全員協議会で議会議員に10月上旬に訓練移転が行われる旨、説明。 ○9月24日に周辺地区区長へ回覧文書を配達、それ以外の区長宅へ文書郵送 ○市のホームページに掲載  ※19年度と同様
米兵の行動把握について	○百里基地内に対策本部設置 ○巡回パトロールを行った ○基地外に出た米兵の数を基地出入口でチェックしており、外泊者はいなくトラブルも起きていない ※19年度と同様  ○遅い時間の帰隊者もいたが、トラブルはなし	○北関東防衛局及び石岡警察署が巡回パトロールを実施 ○市職員もパトロールを行なった ○苦情やトラブルは寄せられていない  ※19年度と同様
騒音について	○固定測定局7局 ○臨時測定局5→6局 ○臨時測定局の測定位置については、地元自治体と調整して決めた  ※共同訓練に伴う測定データはなし (機材の点検及び天候不良のため、訓練は全て中止)	○小美玉市内に防衛局の固定局1→2局 ○防衛局の臨時測定局は1→2局 ○市独自の臨時測定は行っていない ○慣熟飛行を米軍機が行った (テスト飛行1回×2機)

(お知らせ)

平成 21 年 11 月 6 日  
防 衛 省

米軍再編に係る岩国飛行場及び三沢飛行場から小松基地への訓練移転  
(共同訓練) に関する訓練計画概要の地元通知について

米軍再編に係る岩国飛行場及び三沢飛行場から小松基地への訓練移転  
(共同訓練) に関する訓練計画概要について、本日、近畿中部防衛局が小松  
基地関係地方公共団体(小松市、加賀市、能美市、白山市、川北町、石川  
県) に対し、下記のとおり通知しましたのでお知らせします。

- 期 間：平成 21 年 11 月 14 日(土)～20 日(金)  
(但し、土曜日及び日曜日は訓練を行わない。)
- 参加部隊：[米軍]  
海兵第 12 飛行大隊(岩国)、第 35 戦闘航空団(三沢)  
[航空自衛隊]  
第 6 航空団、中部航空警戒管制団
- 使用基地：小松基地
- 演練項目：戦闘機戦闘訓練等
- 使用訓練空域：小松沖空域
- 参加規模：タイプ II 訓練  
[米軍]  
F A - 18 × 7 機程度、F - 16 × 5 機程度  
人員約 180 名  
[航空自衛隊]  
F - 15 × 8 機程度

以 上

問い合わせ先：防衛省地方協力局提供施設課移設整備室長 遠藤

Tel 03-3268-3111(内線 36424)

## 平成 2 1 年度 再編交付金事業実施状況

(単位：千円)

事業名		事業費
植苗・美沢地区	植苗ファミリーセンター浴室改修事業 (済)	6,748
	市道補修整備事業 (済)	8,807
	植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業	25,000
	小計	40,555
沼ノ端地区	沼ノ端コミュニティーセンター増改修整備事業	69,710
	旧勇払川「桜」植樹事業 (済)	3,960
	ウトナイ小学校留守家庭児童会拡充整備事業 (済)	44,360
	小計	118,030
勇払地区	勇払公民館改修事業【ボイラー・放送設備】 (済)	18,746
	小計	18,746
共通	高規格救急車整備事業	25,970
	苫小牧市立病院医療機器整備事業	9,000
	中央図書館図書整備事業	4,874
	任意予防接種（ヒブワクチン）助成事業	6,000
	小計	45,844
合 計		223,175

再編交付金額 223,175千円

## 平成 2 2 年度 再編交付金予定事業

(単位：千円)

事 業 名		事 業 費
植 苗 ・ 美 沢 地 区	植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業	【当初】 25,000
	市道補修整備事業	【当初】 9,000
	植苗小中学校改修事業【便所】	【当初】 6,080
	植苗小中学校改修事業【屋根葺替】	【当初】 5,130
	植苗地区地上デジタル放送航空機障害防除設備改修事業	【当初】 5,700
	小 計	50,910
沼 ノ 端 地 区	旧勇払川「桜」植栽事業	【当初】 2,940
	沼ノ端コミュニティセンター歩道・防犯灯整備事業	【当初】 2,850
	沼ノ端駅南口駐輪場等用地取得事業	【当初】 16,901
	沼ノ端地区街路灯照明設備改修事業	【当初】 1,000
	沼ノ端地区公園再整備事業	【当初】 16,261
	小 計	39,952
勇 払 地 区	勇払公民館改修事業【外壁】	【当初】 35,758
	勇払パークゴルフ場用地取得事業	【当初】 10,000
	小 計	45,758
共 通	防災行政無線デジタル化事業【調査・設計】	【当初】 9,500
	消防多目的指揮支援車更新事業	【当初】 28,025
	任意予防接種（ヒブワクチン）助成事業	【当初】 10,000
	騒音測定車両整備事業	【当初】 4,530
	苫小牧市立病院医療機器整備事業	【補正】 30,000
	中央図書館図書整備事業	【補正】 4,500
	小 計	86,555
合 計	223,175	

再編交付金額 223,175千円

21. 11. 25  
2 空団広報室

(お知らせ)

### F-15 戦闘機の緊急着陸について

1 発生日時

21. 11. 25 (木) 1518 頃

2 発生場所

北海道北西海上訓練空域内 (千歳基地から 335 度、210 Km の洋上)

3 部隊名

第 2 航空団 (千歳基地所属)

4 概要

(1) 1518 頃 飛行訓練中の F-15 J 型機の左エンジンが異常を示したため、緊急状態を宣言し千歳基地に 1539 緊急着陸した。

(2) 着陸後の点検の結果、左エンジン構成品の一部 (長さ約 2.2 m、直径約 1.2 m、重さ約 200 Kg) の脱落紛失を確認した。

細部は調査中

5 その他

当該部品は、異常発生時に洋上で落下したものと推定される。

また、当該機が緊急状態を宣言後、継続して僚機が当該機の状況を確認しつつ帰投したが、部品の落下は確認していない。

(お 知 ら せ)

21. 12. 1  
航空幕僚監部

### F-15の訓練実施について

航空自衛隊は、築城基地航空祭における展示飛行中のF-15水平尾翼の一部が脱落した事象を受け、飛行（実任務を除く）を一時見合わせておりましたが、保有する全F-15に対して不時落下防止に関わる点検及び必要な処置を実施し、安全が確認できた航空機から順次飛行訓練を実施することと致します。

## 千歳基地所属F15戦闘機部品脱落に関する申入れについて

この度、訓練中に発生しました千歳基地所属のF15戦闘機部品脱落につきまして、11月25日に連絡を受けました。

航空自衛隊において、事故原因の調査に当たると思われますが、千歳基地第2航空団のF15について、安全が確保されるまでは、飛行停止をしていただきますよう強く申し入れます。

### 記

- 1 同機種の安全確保の点検が終了するまでは、千歳基地第2航空団所属F15の飛行停止を行うこと。
- 2 事故関連の情報提供を速やかに行うこと。

平成21年11月25日

航空自衛隊千歳基地司令  
尾上 定正 様

苫小牧市長 岩倉博文

千歳基地所属 F15 戦闘機の部品脱落に係る  
航空自衛隊第二航空団への申入れに対する回答

平成 21 年 12 月 2 日付口頭回答内容

	質 問 事 項	回 答 要 旨
1	事故原因は判明したのか。	現在、調査中である。
2	判明していないとすれば、何時ごろになる見込みか。	現在、製造会社において調査中であり、細部については不明である。
3	脱落した物の落下場所は判明したのか。	脱落した物は、訓練空域内の海上（千歳基地から 335° 210 km）に落下したことが判明しました。
4	2 空団として、どのような再発防止策を図ったのか。	操縦者に対し、本事例を紹介し必要な教育を実施するとともに、当該部位の入念な点検を行った。
5	どのような点検を行ったのか。	目視点検である。
6	今回脱落した部分は日常の点検項目に含まれていたのか。	200 飛行時間毎点検。



(お 知 ら せ)

21. 11. 29  
航空幕僚監部

### F-15の全機一斉点検等について

航空自衛隊は、築城基地航空祭での展示飛行中のF-15水平尾翼の一部が脱落した事象を受け、保有する全F-15に対して不時落下防止に関わる点検を実施することと致しました。

なお、点検が完了するまでの間、飛行（実任務を除く）を一時見合わせます。

## 築城基地所属F 1 5 戦闘機部品脱落に関する申入れについて

この度、航空自衛隊築城基地で発生しましたF 1 5 戦闘機の部品落下につきまして、1 1月2 9日に連絡を受けました。

航空自衛隊において、原因究明に当たられているものと思われませんが、1 1月2 5日に千歳基地所属のF 1 5 戦闘機においても部品が脱落する事故があったばかりであり、住民には多大な不安を与えているものと考えられるため、下記について強く申し入れます。

### 記

- 1 同機種 of 安全確保の点検が終了するまでは、千歳基地第2 航空団所属F 1 5 の飛行停止を行うこと。
- 2 事故関連の情報提供を速やかに行うこと。

平成2 1年1 1月3 0日

航空自衛隊千歳基地司令  
尾 上 定 正 様

苫小牧市長 岩 倉 博 文

築城基地所属 F15 戦闘機の部品脱落に係る  
航空自衛隊第二航空団への申入れに対する回答

平成 21 年 12 月 2 日付口頭回答内容

	質 問 事 項	回 答 要 旨
1	事故原因は判明したのか。	現在、調査中である。
2	判明していないとすれば、何時ごろになる見込みか。	現在、製造会社において調査中であり、細部については不明である。
3	脱落した尾翼の一部の落下場所は判明したのか。	基地内外に落下し、落下した部品については概ね回収し、これまでのところ被害は確認されていない。
4	2 空団としては、どのような再発防止策を図ったのか。	<p>今回不時落下した部位を中心に、機体全般の不時落下防止のための点検を実施しました。</p> <p>当該品目は特殊加工により製造されており、板厚に若干のバラツキが存在します。</p> <p>全機の水平尾翼の板厚を把握し、管理しておりましたが、今回落下した水平尾翼は、その中でも比較的板厚が薄いものであり、これが落下した要因である可能性が高いと考えられるため、同様に板厚が薄い水平尾翼の使用を停止することとしました。</p>
5	どのような点検を行ったのか。	点検要領については、目視点検及び触手（タッピング等）によるものであり、亀裂及び剥離等の疑義がある場合については、非破壊検査を行いました。
6	今回脱落した部分は日常の点検項目に含まれていたのか。	飛行前後に点検を実施している。

(お知らせ)

21. 12. 4

航空幕僚監部

(第1報)

本日 11 時 57 分頃、飛行訓練を終えた F-15J が小松飛行場に着陸した際、滑走路上でかく座し、停止したものである。

- 1 発生日時  
平成 21 年 12 月 4 日 (金) 11 時 57 分頃
- 2 発生場所  
小松基地滑走路上
- 3 部隊名  
航空自衛隊第 6 航空団第 306 飛行隊
- 4 操縦者  
3 等空佐 近山 省吾 (ちかやま しょうご) 40 歳
- 5 機種、機数等  
F-15J × 1 930 号機
- 6 地上への被害状況  
詳細については確認中です。
- 7 操縦者の状況  
基地衛生隊へ搬送。細部確認中

(お知らせ)

21. 12. 4

航空幕僚監部

小松飛行場でのF-15かく座について  
(第2報)

第1報以降、確認された事項は以下のとおりです。

- 1 操縦者の負傷の程度  
負傷なし
- 2 航空機の損傷の程度  
機体下部に損傷。細部は調査中。
- 3 出火の程度  
着陸時、胴体下面より出火したが、消防により鎮火
- 4 原因  
現在確認中であり、事故調査官が小松基地に派遣されている。
- 5 今後の予定  
F-15については、所要の点検、整備と操縦者等への教育を優先するため、飛行訓練については見合わせる。

## 小松基地所属F 1 5 J 戦闘機着陸時の事故に関する申入れについて

この度、航空自衛隊小松基地で発生しましたF 1 5 J 戦闘機の着陸時の事故につきまして、1 2月4日に連絡を受けました。

航空自衛隊において、原因究明に当たられているものと思われませんが、1 1月2 5日、2 9日にも、F 1 5 戦闘機の部品が脱落する事故が立て続けにあったばかりであり、住民には多大な不安を与えておりますので、下記について強く申し入れます。

### 記

- 1 同機種 of 安全確保の点検が終了するまでは、千歳基地第2 航空団所属F 1 5 の飛行停止を行うこと。
- 2 事故関連の情報提供を速やかに行うこと。

平成2 1年1 2月4日

航空自衛隊千歳基地司令  
尾 上 定 正 様

苫小牧市長 岩 倉 博 文

(お知らせ)

21.12.7  
航空幕僚監部

## 小松飛行場で発生したF-15事故について

### 1 標題の訂正

事故が発生した平成21年12月4日(金)のお知らせの標題「小松飛行場でのF-15かく座」を「小松飛行場F-15脚格納状態での着陸」に訂正します。

### 2 「小松F-15脚格納状態での着陸」に関し判明した事実等

#### (1) 概要

ア 第6航空団所属F-15J 22-8930号機は、訓練のため3機編隊の1番機として10時49分に小松飛行場を離陸した。

イ 当該機は空域での訓練を終了し、11時57分小松飛行場に脚格納状態で着陸した。

ウ 着陸後、当該機は主脚が格納された状態、かつ前脚の一部が出た状態で滑走路中央付近で停止した。

エ 当該機操縦者は、両エンジンを停止し、自力で機外へ脱出した。

#### (2) 判明した事実

ア 着陸進入中に脚は出されていない。

イ 脚ハンドルの下げ操作は、機体の接地後になされていた。

ウ 現時点において機材上の不具合は確認されていない。

### 3 飛行安全に関わる所要の教育の実施について

平成21年12月7日(月)の飛行については、任務飛行等の一部の飛行のみとし、全操縦者等に対し飛行安全に関わる所要の教育を行い安全確保に万全を期することとしました。

### 4 F-15の飛行訓練の実施について

今回の事故を踏まえ、航空自衛隊としては飛行安全に関わる所要の教育を実施した後、平成21年12月8日(火)以降、順次、飛行訓練を実施することとしました。